

援助年額計算書

学籍番号： _____ 申込者氏名： _____

■ 作成上の注意

- ・ 援助者自身が記入し、署名捺印してください。
- ・ 複数の方から援助を受けている場合は、援助者ごとに証明書を作成してください。

支払金の種類	経済援助 ・ 養育費 ・ その他 (いずれかに○を付してください)
--------	--------------------------------------

2023年1月から同年12月の間に支払が見込まれる総額

支払年額（見込）	円
----------	---

上記の内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者氏名（続柄： _____） (印)

援助年額計算書

学籍番号： 12131999

申込者氏名： 甲南 太郎

■ 作成上の注意

- ・ 援助者自身が記入し、署名捺印してください。
- ・ 複数の方から援助を受けている場合は、援助者ごとに証明書を作成してください。

支払金の種類	<input checked="" type="radio"/> 経済援助 ・ 養育費 ・ その他 (いずれかに○を付してください)
--------	---

2023年1月から同年12月の間に支払が見込まれる総額

支払年額（見込）	1,200,000 円
----------	-------------

上記の内容に相違ないことを証明します。

2023年2月27日

証明者氏名（続柄：祖父）

甲南 一郎



収入に関する事情書

学籍番号： _____ 申込者氏名： _____

<留意事項>

「収入に関する事情書」は提出できない書類の代替を約束するものではありません。代替の可否については、提出できない理由の妥当性や、その他の申請書類等に基づき総合的に判断します。

1. 収入に関する証明書が提出できない場合のみ記入

(1) 家計支持者のうち、どなたについて提出できないのか（続柄）：

(2) 提出できない証明書・書類：

(3) 提出できない事情および、代替の証明方法について（具体的に記入してください）：

2. 大学所定様式 1 「8. 生計維持者の収入状況」が⑪の場合のみ記入

収入・生活費の出所について（具体的に記入してください。）

上記の内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者氏名（続柄： _____） ⑪

収入に関する事情書

学籍番号： 12131999

申込者氏名： 甲南 太郎

<留意事項>

「収入に関する事情書」は提出できない書類の代替を約束するものではありません。代替の可否については、提出できない理由の妥当性や、その他の申請書類等に基づき総合的に判断します。

1. 収入に関する証明書が提出できない場合のみ記入

(1) 家計支持者のうち、どなたについて提出できないのか(続柄)： 父

(2) 提出できない証明書・書類： 新勤務先の年収見込みがわかる証明書

2022年12月1日より新しい職場で働いています。職場に年収見込証明書の発行を依頼しましたが、現在は試用期間中のため発行できないと断られました。また、12月の給与明細もシステムの都合上、提出できない場合がございます。代替の証明方法について(具体的に記入してください)：

そこで、代替の方法として、雇用契約書の写しを提出いたします。雇用契約書には基本給や賞与の基本的な算出方法が記載されているので、年収見込の計算が可能です。

基本給 350,000円×12か月=4,200,000円 、 賞与：基本給の3か月分=1,050,000円

年収見込 5,250,000円

2. 大学所定様式1「8. 生計維持者の収入状況」が⑩の場合のみ記入

収入・生活費の出所について(具体的に記入してください。)

上記の内容に相違ないことを証明します。

XXXX 年X 月XX 日

証明者氏名(続柄：父) 甲南 次郎



生計維持者が別居している世帯の実費計算書

学籍番号： _____ 申込者氏名： _____

対象者の氏名： _____ (続柄： _____)

生計維持者が別居している世帯の特別控除について

父もしくは母（父母がいない場合はこれに代わって生計を維持している者）が申請日時点で別居している場合、別居のために特別に支出している金額（住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の実費）に限り控除の対象とします。金額は領収書や不動産の貸借関係書類で確認し、根拠資料としてそのコピーを提出してください。

(注1) 食費、別居している家族への扶養送金、通信費、ガソリン代、駐車場代、交通費等、上に記載した以外の項目は控除の対象となりません。

(注2) 父母が不仲等の理由で自発的に別居している場合は控除の対象となりません。

(注3) 領収書等は該当の人の名前が記されているものに限りです。

(注4) 「通帳のコピーのみ」「請求書のみ」では、領収書と認められません。領収書の代わりとして通帳を提出する際は、その請求書・契約書も併せて添付してください。添付がない場合は、控除の対象となりません。

(注5) 会社等が負担している金額は控除の対象外です。会社当から住居費等の補助を受けている場合は、住居費等から補助費を差し引いた年額を控除できます。根拠資料の余白にその計算式を記入してください。

(注6) 家賃が給与から天引きされている場合は、天引きされている項目と金額が明記された給与明細の余白に「単身赴任用」と記入し、提出してください。給与明細に対象項目と金額が明記されていない場合には勤務先で証明書を作成のうえ、提出してください。

控除金額の計算

年 月	金 額		
	住居費	光熱費・水道代	家具・家事用品
2022年1月	円	円	円
2022年2月	円	円	円
2022年3月	円	円	円
2022年4月	円	円	円
2022年5月	円	円	円
2022年6月	円	円	円
2022年7月	円	円	円
2022年8月	円	円	円
2022年9月	円	円	円
2022年10月	円	円	円
2022年11月	円	円	円
2022年12月	円	円	円
合計			円

控除額： _____ 円（上限 710,000 円）

上記の内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者氏名（続柄： _____） (印)

生計維持者が別居している世帯の実費計算書

学籍番号： 12131999 申込者氏名： 甲 南 太 郎

対象者の氏名： 甲 南 次 郎 (続柄： 父)

生計維持者が別居している世帯の特別控除について

父もしくは母（父母がいない場合はこれに代わって生計を維持している者）が申請日時点で別居している場合、別居のために特別に支出している金額（住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の実費）に限り控除の対象とします。金額は領収書や不動産の貸借関係書類で確認し、根拠資料としてそのコピーを提出してください。

(注1) 食費、別居している家族への扶養送金、通信費、ガソリン代、駐車場代、交通費等、上に記載した以外の項目は控除の対象となりません。

(注2) 父母が不仲等の理由で自発的に別居している場合は控除の対象となりません。

(注3) 領収書等は該当の人の名前が記されているものに限ります。

(注4) 「通帳のコピーのみ」「請求書のみ」では、領収書と認められません。領収書の代わりとして通帳を提出する際は、その請求書・契約書も併せて添付してください。添付がない場合は、控除の対象となりません。

(注5) 会社等が負担している金額は控除の対象外です。会社当から住居費等の補助を受けている場合は、住居費等から補助費を差し引いた年額を控除できます。根拠資料の余白にその計算式を記入してください。

(注6) 家賃が給与から天引きされている場合は、天引きされている項目と金額が明記された給与明細の余白に「単身赴任用」と記入し、提出してください。給与明細に対象項目と金額が明記されていない場合には勤務先で証明書を作成のうえ、提出してください。

控除金額の計算

年 月	金 額		
	住居費	光熱費・水道代	家具・家事用品
2022年1月	65,000 円	5,639 円	円
2022年2月	65,000 円	5,250 円	円
2022年3月	65,000 円	5,421 円	円
2022年4月	65,000 円	5,389 円	円
2022年5月	65,000 円	5,410 円	円
2022年6月	65,000 円	4,917 円	円
2022年7月	65,000 円	5,218 円	円
2022年8月	65,000 円	5,364 円	円
2022年9月	65,000 円	5,479 円	円
2022年10月	65,000 円	5,972 円	円
2022年11月	65,000 円	6,117 円	円
2022年12月	65,000 円	5,867 円	円
合計			846,043 円

控除額： 710,000 円 (上限 710,000 円)

上記の内容に相違ないことを証明します。

2023年 2月 27日

証明者氏名 (続柄： 父)

甲 南 次 郎



長期療養費計算書

学籍番号： _____ 申込者氏名： _____

対象者の氏名： _____ (続柄： _____)

※次ページを確認の上、以下の項目に必要な事柄を記入してください。

申込時までの支出金額

年 月	事 柄	金 額
年 月		円
年 月		円
年 月		円
年 月		円
年 月		円
年 月		円
合 計		円
推定年額(平均月額×療養期間[最大12か月])※小数点未満切り上げ		円…A

高額医療費、個人医療保険などの還付金額(0円の場合は0円と記入)。

還付金額： 円 …B

推定年額(A) - 還付金額(B)： 円 …C

控除額(Cの万円未満を切り上げ)： 円

特記事項がある場合はご記入ください。

上記の内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者氏名(続柄： _____) (印)

~~~~ このページは提出する必要はありません ~~~~

## 6か月以上の長期療養を要する人がいる世帯の特別控除について

控除の対象は、申込時現在において6か月以上にわたる期間療養中の人（現時点では6か月に満たないが、6か月以上の療養が見込まれる者を含む）がいる世帯の場合、申込時までの支出金額を基礎として今後（2023年3月以降）の療養見込期間を考慮して算出された年間支出金額を控除の対象とします。

### ■ 対象となる費目

- ・ 医師又は歯科医師への診療・治療費
- ・ 病院、診療所への入院費用
- ・ マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の治療費
- ・ 治療または療養のための医薬品費（おむつ代を含む）
- ・ 病院、診療所に通院するための交通費（必要不可欠なものに限る）
- ・ 看護人に対して支払う費用（賄い費を含む）
- ・ 介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた者がサービスを利用した場合の自己負担額

### ■ 支出金額の根拠となるもの

経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等）または、医師等の証明書

(注 1) 健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額を除いてください。

(注 2) 特別室使用料，予防接種，光熱費，差額ベッド代，食費や老人ホームの入居費・居住費は含みません。

(注 3) 食事療養費，保険適用外の文書料，病衣料等は含みません。ただし，保険対象外で自費負担となっているおむつ代は控除対象費目です。

(注 4) 美容目的の矯正歯科治療については対象外です。領収書で保険適用外になっていますので、ご確認ください。その他の歯科治療については、医師の診断書等により長期に療養を要する症状（疾患）であるかを確認し、該当する診療・治療費のみ対象としてください。

(注 5) 領収書は、該当の人の名前が記されているものに限りです。

# 記入例

## 長期療養費計算書

学籍番号： 12131999 申込者氏名： 甲 南 太 郎

対象者の氏名： 甲 南 次 郎 (続柄： 父 )

※次ページを確認の上、以下の項目に必要な事柄を記入してください。

### 申込時までの支出金額

| 年 月                                     | 事 柄            | 金 額        |
|-----------------------------------------|----------------|------------|
| 2022 年 9 月                              | 診療費、病院への交通費、薬代 | 15,000 円   |
| 2022 年 10 月                             | 薬代             | 3,080 円    |
| 2022 年 11 月                             | 診療費、病院への交通費、薬代 | 13,800 円   |
| 2022 年 12 月                             | 薬代             | 2,280 円    |
| 2023 年 1 月                              | 診療費、病院への交通費、薬代 | 12,100 円   |
| 2023 年 2 月                              | 薬代             | 2,700 円    |
| 合 計                                     |                | 48,960 円   |
| 推定年額 (平均月額×療養期間 [最大12か月])<br>※小数点未満切り上げ |                | 97,920 円…A |

高額医療費、個人医療保険などの還付金額 (0円の場合は0円と記入)

還付金額： 0

推定年額(A) - 還付金額(B)： 97,920

控除額 (Cの万円未満を切り上げ)： 100,000 円

合計48,960円÷6か月×12か月

※今後の療養期間が12か月に満たない場合は、療養終了予定月までの月数をかけて計算する。

特記事項がある場合はご記入ください。

上記の内容に相違ないことを証明します。

2023 年 2 月 27 日

証明者氏名 (続柄： 父 )

甲 南 次 郎



# 災害または盗難等の被害額計算書

学籍番号： \_\_\_\_\_ 申込者氏名： \_\_\_\_\_

## 災害または盗難等の被害を受けた世帯の特別控除について

申込時から過去1年以内に被害を受けたために支出が増大したり収入が減少して（例：それまでの家屋に居住できない場合の賃貸費や生産手段（店舗や農地等）が使用不可となった場合の売上の減少等）、将来長期（2年以上。以下同じ。）にわたり著しく困窮状態におかれると認められる場合に限りです。支出増又は収入減が見込まれる1年分の金額を算出してください。

## 証明書について

被害を受けたことの証明書

| 被害の内容           | 証明書              | 発行者        |
|-----------------|------------------|------------|
| 震災、風水害、火災その他の災害 | 罹災（被災）証明書        | 消防署・市区町村役場 |
| 盗難              | 盗難届の証明書（届出受理番号等） | 警察署        |

被害により生じた実費を証明する証明書

| 被害の内容                  | 控除対象                          | 証明書等       |
|------------------------|-------------------------------|------------|
| 日常生活の必需品に被害を受けた場合      | 最低限度の衣料、家具の購入費、修理費等（生活必需品に限る） | 領収書等       |
| 生産手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合 | 長期にわたって収入減を予想される年間金額          | その事実がわかるもの |

## 控除額の計算式・控除額

(注) 保険および損害賠償等によって補てんされる金額を除いてください。

**控除額**

\_\_\_\_\_ 円

※万円未満切り上げ

上記の内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者氏名（続柄： \_\_\_\_\_） (印)

## 災害または盗難等の被害額計算書

学籍番号： 12131999

申込者氏名： 甲 南 太 郎

## 災害または盗難等の被害を受けた世帯の特別控除について

申込時から過去1年以内に被害を受けたために支出が増大したり収入が減少して（例：それまでの家屋に居住できない場合の賃貸費や生産手段（店舗や農地等）が使用不可となった場合の売上の減少等）、将来長期（2年以上。以下同じ。）にわたり著しく困窮状態におかれると認められる場合に限りです。支出増又は収入減が見込まれる1年分の金額を算出してください。

## 証明書について

被害を受けたことの証明書

| 被害の内容           | 証明書              | 発行者        |
|-----------------|------------------|------------|
| 震災、風水害、火災その他の災害 | 罹災（被災）証明書        | 消防署・市区町村役場 |
| 盗難              | 盗難届の証明書（届出受理番号等） | 警察署        |

被害により生じた実費を証明する証明書

| 被害の内容                  | 控除対象                          | 証明書等       |
|------------------------|-------------------------------|------------|
| 日常生活の必需品に被害を受けた場合      | 最低限度の衣料、家具の購入費、修理費等（生活必需品に限る） | 領収書等       |
| 生産手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合 | 長期にわたって収入減を予想される年間金額          | その事実がわかるもの |

## 控除額の計算式・控除額

（注）保険および損害賠償等によって補てんされる金額を除いてください。

父が経営する飲食店が入居するビルで火災が発生し、父の店舗にも延焼しました。被害の一部は火災保険により補てんされますが、店舗の再開目途は立っておらず、今後の収入が途絶える見込みです。

収入減が予想される年間金額：3,780,650円

年間金額の算出根拠：

店舗の再開目途が立っておらず、恐らく1年以上は再開することができません。昨年の年間所得が3,780,650円でしたので、  
昨年の年間所得を収入減が予想される年間金額とします。

控除額

3,790,000 円

※万円未満切り上げ

上記の内容に相違ないことを証明します。

2023 年 2 月 27 日

証明者氏名（続柄： 父 ）

甲 南 次 郎

